建築行政共用データベースシステム連絡協議会 第5回 基準法システムWG

- 1 日 時 平成29年2月21日(火) 10:00~
- 2 場 所 堺市建築都市局開発調整部建築安全課
- 3 出席予定 大阪府 津田様、仲村様堺市 米田様事務局(ICBA) 久保
- 4 議事 通知・報告配信システムを活用したデータ送信上の課題・問題点について
- 5 配付資料 指定確認検査機関と特定行政庁との通知・報告配信システム運用ルール

指定確認検査機関と特定行政庁との通知・報告配信システム運用ルール

■送信対象文書と送信形式

①確認審査報告(建築物)の場合

文書・書類名	記載事項	データ送信	原本送付
表紙(16号様式)	確認済証番号・年月日等	入力データ	
		(xml)	
建築計画概要書	建築主等の概要、建築物及び	入力データ	
第一・二面	その敷地に関する事項	(xml)	
※機関帳簿記載事項			
建築計画概要書	上記事項、付近見取図・配置	スキャナデータ	建築工事届に合
第一・二・三面	図	(pdf · TIFF·JPEG	わせて原本送付
		のいずれか)	
確認申請書	建築物別概要、	入力データ (xml)	
第四・五面・六面	建築物の階別概要	又は	
		スキャナデータ(pdf)	
チェックリスト、構造計算適判結果通知		スキャナデータ(pdf)	
建築工事届		スキャナデータ(pdf)	月1回原本送付
建築主変更届等		スキャナデータ(pdf)	建築工事届に合
(建築計画概要書記載事項の変更に係るもの)			わせて原本送付
浄化槽設置届等			建築工事届に合
			わせて原本送付

※建築計画概要書第一・二面(指定確認検査機関が備え付け保存する帳簿の記載事項)については、文字化け等への対応を考慮し、入力データとスキャナデータの両方をデータ送信する。 ※計画変更については上記に準ずる。

②中間検査引受通知 (建築物) の場合

	文書・書類名	記載事項 データ送信 原本送付
	表紙(30号様式)	確認済証番号・年月日等入力データ
1		(xml)

[※]完了検査引受通知については上記に準ずる。

③中間検査報告(建築物)の場合

文書・書類名	記載事項	データ送信	原本送付
表紙(32 号様式)	確認済証番号・合格証番号、 年月日等	入力データ (xml)	
検査申請書 第二・三面	建築主等の概要、申請する工 事の概要	入力データ (xml)	
検査申請書 第四面	工事監理の状況	スキャナデータ (pdf)	
チェックリスト			

[※]完了検査報告については上記に準ずる。

■留意事項

- 1. データ送信は法定期限(7日)内に行うものとします。(1週間に一度が目処)
- 2. 建築工事届の原本送付の頻度は、データ送信を併用することから、毎月1日の1回とします。その他の文書の原本送付頻度については、建築工事届に合わせるものとします。
- 3. 特定行政庁が固有の管理番号を有する場合は、建築計画概要書の余白欄に当該番号を記入し、PDF 化することとします。
- 4. 法定の確認審査報告書等(押印した報告書と添付書類)は、ICBA より発行された識別番号及び暗証番号の入力により押印に代えるものとし、データが到達し受領した日にこれらの書類を収受したものとして処理します。